

第13回国立研究開発法人防災科学技術研究所契約監視委員会議事概要

I 開催日時 平成27年6月18日(木) 15:00～17:15

II 場 所 東京国際フォーラム 4F G403会議室

III 出席者

委員長 小西 彦衛 (小西彦衛公認会計士事務所 公認会計士)
委員長代理 田中 徳夫 (岩田合同法律事務所 弁護士)
委員 山内 喜明 (山内喜明法律事務所 弁護士)
委員 佐藤 威 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 監事)
委員 神野 紀恵 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 監事)

IV 議題

- (1)新規の競争性のない随意契約案件への意見徴収結果について
- (2)契約状況の点検・見直し
 - (2)-1 平成26年度の契約状況について
 - (2)-2 随意契約等見直し計画の実施状況について
- (3)独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について
 - (3)-1 調達等合理化の取組の推進について
 - (3)-2 平成27年度国立研究開発法人防災科学技術研究所
調達等合理化計画(案)について
 - (3)-2 契約監視委員会規程の改正について
- (4)その他

V 議事概要

1. 前回開催した委員会の議事概要について確認がなされた。
2. 新規の競争性のない随意契約案件への意見聴取結果及び事後点検について
監査・コンプライアンス室徳重係長より、事前意見聴取を行った3件の報告を行った。
3. 契約状況の点検・見直し ①平成26年度の契約状況について
抜井契約チームリーダーより平成26年度の競争性のない随意契約、企画競争・公募等、競争入札、一者応札・一社応募の見直し状況について説明が

あった。その中で、平成25年度と比較した平成26年度の契約件数及び金額の増減についての要因の説明もあり了承された。

4. 契約状況の点検・見直し ②随意契約等見直し計画の実施状況について
抜井契約チームリーダーより随意契約等見直し計画の実施状況の説明があった。その中で、平成26年度競争性のない随意契約について説明を行った。

説明後、契約監視委員会による確認・指摘事項が取りまとめられた。

5. 調達等合理化の取組の推進について

抜井契約チームリーダーより調達等合理化の取組の推進について（総務大臣決定通知）について説明があった。

本通知による契約監視委員会の役割等について、次回の契約監視委員会で確認されることとなった。

6. 平成27年度国立研究開発法人防災科学技術研究所調達等合理化計画(案)について

抜井契約チームリーダーより防災科学技術研究所調達等合理化計画(案)について説明があった。

調達等合理化計画（案）に記載のある「重点的に取り組む分野」の評価の指標について、次回の契約監視委員会で再度審議されることとなった。

7. 契約監視委員会規程の改正について

監査・コンプライアンス室徳重係長より、調達等合理化の取組の推進について（総務大臣決定通知）を受け、契約監視委員会規程の改正及び理事長が定める基準について説明があった。

一部条文について指摘を受け、再検討することとなった。

また、理事長が定める基準について、契約監視委員会委員の意見を取り入れ、案を作成することとなった。

8. その他

本委員会において、指摘・確認事項となった件について、契約監視委員会の了承を得るため、近日中に次回を開催を行うこととなった。

第14回国立研究開発法人防災科学技術研究所契約監視委員会議事概要

I 開催日時 平成27年7月16日(木) 15:00～17:15

II 場 所 東京国際フォーラム 6F G603会議室

III 出席者

委員長 小西 彦衛 (小西彦衛公認会計士事務所 公認会計士)
委員長代理 田中 徳夫 (岩田合同法律事務所 弁護士)
委員 佐藤 威 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 監事)
委員 神野 紀恵 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 監事)

IV 議題

- (1)独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について
- (1)-1 調達等合理化計画の取組の推進に対する確認事項
- (1)-2 平成27年度国立研究開発法人防災科学技術研究所
調達等合理化計画(案)について
- (1)-3 契約監視委員会規程の改正について
- (2)その他

V 議事概要

1. 前回開催した委員会の議事概要について確認がなされた。
2. 調達等合理化計画の取組の推進に対する確認事項
抜井契約チームリーダー及び監査・コンプライアンス室徳重係長より、
前回の委員会で確認事項となった事項について説明があった。
調達等合理化計画(案)について意見が出され、修正内容は後日確認となった。
また、調達合理化計画に書かれている調達に関するガバナンスについて、
個々の契約についての所内のチェック方法について、確認事項となった。
後日、委員会の意見を反映した調達合理化計画(案)及び確認事項とな
った所内のチェック方法について、各委員に確認していただき了承された。
3. 契約監視委員会規程の改正について
監査・コンプライアンス室徳重係長より、前回の委員会で指摘された
条文について再検討した規程の説明があった。一部条文の書きぶりにつ
いて指摘があり、後日修正し了承された。